

京都市告示第333号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年8月9日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 Y S ケア	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護	鞍馬口ヘルパ ーステーショ ン 2610281129	京都市上京区千本通 芦山寺上る閻魔前町 1番地の7	令和6年7月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)